



# ◆自分たちの地域は自分たちで守る！◆



## 令和7年度 鹿児島市街頭防犯カメラ設置費補助事業

○助成金の目的	地域住民による防犯活動を補完し、安心安全なまちづくりを推進するため、犯罪の抑止を目的に町内会等が設置する街頭防犯カメラの設置費用の一部を助成するものです。
○補助対象団体	町内会、自治会、通り会、商店街振興会等
○補助対象経費	防犯カメラ、録画装置等の機器の購入及び設置工事に係る経費 防犯カメラの設置を示す看板等の設置に係る経費
○補助率・上限額	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助上限額：1台につき20万円
○補助金交付の条件	防犯カメラを設置する場所は、犯罪の蓋然性が高い場所であること。 防犯カメラの設置は、地域住民の総意によるものであること。 「鹿児島市街頭防犯カメラ設置費補助事業管理運用要領」を遵守すること。
○受付期限	令和7年8月29日(金)
○受付窓口	鹿児島南地区防犯団体連合会事務局（鹿児島南警察署2階）

※詳しくは、鹿児島市のホームページ又は上記事務局（☎099-266-5666）までお尋ねください。

令和7年3月末現在、南署管内における刑法犯認知件数は、277件で前年同期比+75件で増加しています。刑法犯認知件数の約25.6%が自転車やオートバイの乗り物盗難であり、自転車盗難被害件数は55件の被害となっております。

また、オートバイの盗難件数は14件でした。

駅や商業施設の駐輪場に駐輪される時は、必ず施錠して被害に遭わないように心がけましょう。

また、自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となりましたので、ヘルメットの着用とヘルメットの盗難被害にも注意をお願いします。



自転車防犯登録費用が  
令和7年4月1日から  
**800円になります**

自転車防犯登録は  
自転車の盗難防止と被害時の早期発見・早期回復  
を目的とする

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の  
総合的推進に関する法律第12条第3項に

義務付けられています

防犯登録  
A-00000  
鹿児島県



梅雨入りしますと豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れが発生するなどして、一瞬にして命と生活の場を奪われてしまう危険があります。

早めの備えと災害等から身を守るために次のことに注意して自主防災に努めましょう。

- ◆ 気象情報に注意
  - ◆ 事前に家の周りの安全
  - ◆ 避難場所を確
  - ◆ 危険を感じたら早めに避難
  - ◆ 懐中電灯やラジオ等の電池交換を早めに
  - ◆ 子どもの通学路や遊び場所の付近の川や用水路に注意
- ※併せて熱中症対策もお願いします。

### 自転車は「防犯登録」を！

自転車を購入するときは、「自転車防犯登録」をしましょう。

自転車を譲渡する時は、防犯登録の削除をして引き渡しましょう。  
登録には、「800円」の手数料が必要です。登録の受付は「自転車防犯登録所」の標示のある自転車販売店及び防犯協会（警察署内）で行っています。  
防犯協会に登録を希望する方は、事前に電話連絡をお願いします。  
連絡先 鹿児島南地区防犯団体連合（Tel 099-266-5666）  
※ 平日の午前9時から午後4時までです。お間違いのないようお願いします。